

# 新型コロナウイルス感染症に関する主な支援策

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が全国において解除されました。これは、感染拡大防止へご協力いただいた住民の皆さん、事業者の皆さん、そして医療や介護、保育の現場でご尽力いただいた皆さんのおかげです。心から感謝いたします。

福崎町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた住民の皆さん、事業者の皆さんを支援するため、町独自の支援策や国・県と協調した、さまざまな施策を行っています。このたび、主な支援策と問い合わせ窓口を一覧表にまとめました。わからないこと、困ったことがあれば、遠慮なく各窓口へお問い合わせください。

また、新たな支援策の検討も進めていますので、決まり次第お知らせします。

令和2年6月7日

福崎町長 尾崎吉晴

## 福崎町が行う支援策

(国、県と協調して行うものを含む)

福崎町役場

☎0790-22-0560(代表)



フクちゃん サキちゃん

### 個人・世帯への支援

給付	<b>特別定額給付金</b>	世帯主に対し 世帯員1人あたり <b>10万円を給付</b>	申請期限 令和2年 8月18日	•令和2年4月27日において 住民基本台帳に登録されている方	▶ 健康福祉課 内線353
	<b>子育て世帯への臨時特別給付金</b>	児童手当を受給する世帯に対し、対象となる 児童1人あたり <b>1万円を給付</b>	申請不要 (公務員を除く)	•令和2年4月分(3月分含む) の児童手当の受給者	▶ 住民生活課 内線374
	<b>国民健康保険傷病手当金</b> <b>後期高齢者医療保険傷病手当金</b>	<b>直近の給与支給額の3分の2の傷病手当を支給</b> ※仕事を休み始めた日から起算して4日目から最長1年6か月まで		•給与等の支払いを受けている被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染、又は感染の疑いがあるために仕事を休んだ方	▶ 健康福祉課 内線355
減免・猶予	<b>水道基本料金の減免</b>	<b>水道料金(6か月分)の基本料金を免除</b> 8月請求分から翌年1月請求分まで ※工業用水道料金・下水道料金を除く	申請 不要	•個人や企業等、すべての契約者	▶ 上下水道課 内線383
	<b>町税の徴収猶予制度の特例</b>	<b>無担保かつ延滞金なしで納税を1年間猶予</b>		•前年同期比概ね20%以上収入が減少した 納税者、特別徴収義務者	▶ 税務課 内線341
	<b>国民健康保険税の減免</b> <b>介護保険料の減免</b> <b>後期高齢者医療保険料の減免</b>	<b>国民健康保険税を20%~100%減免</b> <b>介護保険料を80%~100%減免</b> <b>後期高齢者医療保険料を20%~100%減免</b>		•主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯又は被保険者 •主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる世帯又は被保険者	▶ 税務課 内線342
貸付	<b>緊急小口資金</b>	貸付上限/ <b>20万円</b>		•休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	▶ 福崎町 社会福祉協議会 ☎23-0300
	<b>総合支援資金</b>	貸付上限(月額)/ <b>単身世帯:15万円</b> 複数世帯: <b>20万円</b> 貸付期間/ <b>3か月以内</b>		•収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯	▶ 地域振興課 内線391 福崎町商工会 ☎22-0558
その他	<b>プレミアム付商品券 (なつ得商品券)</b>	<b>12,000円分の商品券を10,000円で販売</b> •1億800万円分発行 •プレミアム部分を10%から20%に拡大 •町内の登録店舗で利用可能	利用期間 8月上旬から 1月中旬まで	•購入希望者	▶ 地域振興課 内線391 福崎町商工会 ☎22-0558

### 事業者への支援

給付	<b>休業要請事業者 経営継続支援金</b>	•中小企業法人/ <b>30万円~100万円を支給</b> •個人事業主/ <b>15万円~50万円を支給</b>	申請期限 令和2年 6月30日	•休業要請等に応じた事業主のうち売上高が前年同月比50%以上減少している事業者	▶ 相談専用ダイヤル ☎078-361-2281 地域振興課 内線391
	<b>小規模事業者応援金</b>	町内の小規模事業者を対象に 1事業者あたり <b>10万円を支給</b>	申請期限 令和2年 6月30日	•売上高が前年同月比20%以上50%未満の範囲内で減少している町内の小規模事業者のうち、政府の持続化給付金、兵庫県の休業要請事業者経営継続支援事業等の支給を受けていない方	▶ 地域振興課 内線391
軽減	<b>固定資産税の軽減措置</b>	償却資産と事業用家屋に係る 固定資産税の負担を <b>50%又は100%軽減</b> 令和3年度分のみ		•売上高が前年同月比30%以上減少している事業者	▶ 税務課 内線346

※情報は令和2年6月1日時点のものです。